

固定資産税に係る縦覧・閲覧の制度について

問 財務課 資産税係 ☎62-9124

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この制度は、納税義務者の方が、自己の所有する土地・家屋の評価額と、町内の他の土地・家屋の評価額を比較できる制度です。



【期 間】 4月1日～4月30日（土・日・祝日を除く）

【時 間】 午前8時30分～午後5時15分

【会 場】 財務課 資産税係（役場1階④番窓口）

【内 容】 土地価格等縦覧帳簿（所在地・地番・地目・地積・評価額）
家屋価格等縦覧帳簿（所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額）

【対象者】 納税者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人

【持ち物】 免許証など本人確認ができるもの・委任状（代理人の方）

【手数料】 無料

【その他】 縦覧帳簿のコピーや撮影等はできません。また、非課税や免税点未満などで課税とならない方や納税義務のない方、1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

●固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。

【期 間】 4月1日～翌年3月31日（土・日・祝日を除く）

【時 間】 午前8時30分～午後5時15分

【会 場】 財務課 資産税係（役場1階④番窓口）

【対象者】 納税義務者および同居の親族・借地人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方

【持ち物】 免許証など本人確認ができるもの・借地、借家に係る賃貸借契約書など（借地人または借家人の方）
・委任状（代理人の方）

【手数料】 縦覧期間中（4月1日～30日）の閲覧（撮影等不可）は無料ですが、発行には手数料がかかります。

【その他】 借地人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件のみの閲覧となります。

町営住宅入居者募集

申込 問 総務課 管財係 ☎62-9325

●住宅の概要（募集戸数：1戸）

住 宅 名	構 造 等	規 格	家 賃	所 在 地 等
富里公営住宅 A-305号	中耐3階建（3階部） 平成12年度建築	2DKY	17,600円～ 34,700円	富士見町落合11227-32 富士見駅より南へ約600m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

【募集期間】 4月1日（木）～4月14日（水）

【申込方法】 総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の
申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選 【抽選日時】 4月15日（木） 午前10時～

【会 場】 役場3階 図書室 【入 居 日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の①～⑥の資格をすべて満たす方

①地方税を滞納していない方

②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

③公営住宅法による月収が規定の額以下の方

●一般世帯：158,000円以下 ●高齢者身体障がい者世帯等：214,000円以下

④現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）

⑤町内に住所または勤務先を有する方 ⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方